

(4) 住民意見交換会会議録（実施地区順・抜粋）

忍・行田地区

○意見交換で挙げた意見等

<意見者>

- ・ 公民館について意見を申し上げたい。行田市の公民館は、他市に比べて充実していると思う。小学校区に1施設あるのは、なかなか他市では無いのではないかなと思う。

質問は、北河原公民館について、北河原地区などの小学校の統合が不調になったが、行田市では小学校区に1施設という基準で公民館が建てられている。将来的に北河原小学校は統合されると思うが、北河原小学校が無くなった場合、公民館はどうなるのか。

<事務局>

- ・ 市としても公民館を充実させたいと考え、市民の皆様にサービスを提供してきた。今後も公民館については、たとえ小学校が統合になったとしても機能は必ず残そうと考えている。

北河原小学校の統合に関連しての北河原公民館の質問であるが、一覧表の中でも、小学校・中学校に関しては、見直しの必要性として、行田市としてあるべき学校数を示したところである。その具体的な統廃合案については、現在、白紙の状況である。以前の計画では北河原小学校と南河原小学校の統合というものがあつたが、そういった統合が実現し、北河原小学校が空いたとするならば、安全性が高く、耐震性を備えている北河原小学校に様々な機能を移転させて、市民の皆様の意見を踏まえながら、複合的に活用していこうということはあることだと思う。

いずれにしても、北河原小学校と南河原小学校だけでなく、もっと広い括りで現状の16校を7校とすることを、適正数としていることから、大きな括りの再編がかなったとするならば、空いた小学校を地域の公民館として最優先に検討していくという考え方は持っている。

<意見者>

- ・ 2つほど教えてもらいたい。1つ目が、今ある施設については、延床面積を減らしてお金のかからないようにしようとするところであるが、新たに造る物というのは無いのか。計画上一切新しい物は造らないというものなのか確認したい。

もう1つは、資料の行田市における今後の取組のところで色々な施設の再編の категорияが説明してあるが、意図的に印象の悪い譲渡や除却を抜いているのかと思え、これが表に出た時に施設が無くなったりはしないのではないかと勘違いしてしまうと思う。客観性や公平性を踏まえ、無くなる物は無くなりますというカテゴリの説明もしないとなんとなく偏っているのではないかなという心配があつた。

<事務局>

- ・ まず2点目の資料に譲渡、除却も入れるべきという意見については、ご指摘のとおり追記をしたいと思う。

1点目のこの計画で新築の考えはないのかという質問であるが、現状で特に持ち上が

ってきている新築の話はない。しかし、市民の皆様の意見次第で、本当に必要な施設は造るという考えはある。

<意見者>

- ・ 今回の目標の27%削減というのは、2055年度までの目標としているので、それまでに27%削減していくということで良いか。

<事務局>

- ・ その通りである。

<意見者>

- ・ もう1つ、冒頭の説明で笹子トンネル天井崩落という資料がある。この計画の中には、道路、橋、上下水道といったものは含めず、公共施設だけで27%削減するということであるが、同じように道路や橋なども維持管理が大変で、地震がある度に補強などしていると思う。基盤整備的な公共施設の考え方はどのようになっていくのか。

<事務局>

- ・ インフラ資産というと、道路や橋梁、上下水道というものがあるが、これらは、公共施設マネジメント計画とは切り離して、それぞれで長寿命化計画を準備している。橋梁などは既に取り掛かっているところ。本計画は公共施設、建物のみとなっている。

<意見者>

- ・ 下水道とか道路とかそれぞれのセクションで考えているとのことであれば、それぞれのセクションで何年後にはお金がこれだけになってしまうのでこの橋を無くしますといった説明会を開くのか。

<事務局>

- ・ こうした説明会を全ての資産において行った上で長寿命化計画を策定しているかという、行われていないのではないかと思う。ただ、それぞれの分野で計画が策定されているので、その計画に沿った計画的な予防保全型の整備が行われている。

<意見者>

- ・ お金が無いからといって無くす方向に行くものではないということが良いか。

<事務局>

- ・ 基本的にそのような考えはない。インフラ資産は、基本的に長寿命化。無くすことはできないことから出来るだけ長く使用できるように予防保全型の維持管理を徹底し、必要な時に更新する。事故が起きる前にこまめな手入れ、修繕をしっかり行っていこうという考えで動いている。

佐間地区

○意見交換で挙げた意見等

<意見者>

- ・ 施設再編の方向性（案）の一覧表の分け方がこれで良いのかどうか。私も同じような仕事をしてきたので……。例えば公園という分類の中にトイレや管理事務所があるが、公園の施設として1つの括りで良いのではないか。長寿命化の関係でリンクしていくとなると公園としてセット、頭出しが良いのかなど。これだと件数が増えていく。セットにした方が良いと思う。

また、HPで橋梁の長寿命化の件が出ているが、特に行田市は国内でも市街地の下水道が一番早く整備され、全国的にも有名であることから、下水道の長寿命化を進めてもらいたい。

<事務局>

- ・ 下水道施設の長寿命化、老朽化対策であるが、インフラ資産である上水道、下水道といったものは、それぞれの長寿命化計画を策定している。

公園管理事務所の区分けについては、都市公園への公園管理事務所の設置は法律上必須ではなく、その点や利用実態を考えると、管理上この事務所が有効活用されているかというところ、そうではないところがある。大部分が地元の自治会の集会所として活用されているようで、そういった実態を踏まえると、将来的に公園管理事務所という名目での建替えは、他の自治会との関係から不可能と考えられ、先々を見据えながら調整、協議していくことになっている。

<意見者>

- ・ 教育研修センター下忍分室が、2022年に除却という方針案である。もうすぐの話であるが、方針案の理由のところ建物除却、機能については小中学校統廃合後の余裕施設へ移転を検討とのことであり、小中学校の統廃合が2022年の段階でできるのか。また下忍分室に付随して体育館があるが、その体育館はどうなるのか。資料に見当たらなかったのを教えてほしい。

<事務局>

- ・ 下忍分室は、2022年度ということで、もう間もなく耐用年数を迎える中で喫緊の課題として捉えている。ご指摘のとおり、小中学校の統廃合については現状具体的な方向性案が示されていない状況の中で下忍分室をどうするか、方向性が見出せない中での方針案を調整したところである。今後動きがあり、学校に余裕施設が出来ればそこに移転し、それが出来なかった場合については、代替案として2022年度までに学校の状況を見ながら様々な方策を随時検討していく。本案は、施設の耐用年数を示したもので早々に代替案を検討しなければならないものである。

また、2022年度とは代表建築物の調整後実施年度を示したもので、学校で言えばおおむね校舎である。校舎を代表建築物として、それに付随する体育館や倉庫など色々なものがあるが、それぞれの施設の耐用年数を考えながら除却、解体を進めていく予定である。ただ、除却に際しては、地域の皆様の意見を踏まえながら、その施設の有効活用、例えば体育館については、校舎の2022年度ではなく、更に施設の耐用年数があるならば、その年数を踏まえながら地域の皆様と利活用を考えていきたいと考える。

埼玉地区

○意見交換で挙げた意見等

<意見者>

- ・ 説明にあった話の根本にあるものは、将来の人口減少と予算が一番大きいことだと思う。今後新しいものもできてくると思うが、その辺の考え方等を変えていかないと同じことの繰り返しになってしまう。そこはお願いしたい。また、除却した後どうするのかわからない施設がいくつかある。門井球場を廃止するとか除却するといった話になった時、あれだけの広い面積やJR行田駅に近い場所をどのように扱うかによって、市の財政にも大きな影響が出てくると思う。

また、我々からすると身近な施設が一番気になる場所である。大きな施設である商工センターやコミュニティセンターみずしろ、産業文化会館などの人を集めて催しをやるような施設は、造った時から重複しているものがある。それらを先に手掛け、我々に一番身近な施設は最後にしてほしい。建物の老朽化との競争になるため、全てがそうなるとは思わないが願う。身近な公民館が除却となっても、学校へ移すとの方針であるため心配はしていないが、その学校の問題もある。小学校が市内に7校、中学校に関しては4校が良いと説明があったが、埼玉小学校や埼玉中学校はどうなるのか。その辺のビジョンを早めに示してもらう必要がある。一部で小学校と中学校の一貫教育をやっているところもあるが、一か所に集めることによって片方の施設が空く。そういった手法も考えられると思う。

<事務局>

- ・ 1点目の新しい施設については、現状新築で何かを建設する計画はない。本市の公共施設における市民一人当たりの延床面積は、埼玉県下32市の中でもトップクラスである。長期的なビジョンを立てながら、施設の建設にあたっていく。

2点目の門井球場については、マネジメント計画の策定にあたり、建設当時の利用者数と現状の利用者数の比較を行っている。また、議会からも球場の必要性や更なる有効活用について意見をいただいております、それらを踏まえ、2期に除却としている。改修を行っていることから、最大限活用し、除却することを考えている。その後の土地の活用については、地域、市民、市議会との調整、意見を集約しながら有効活用を図っていく。

施設の取扱いにあたり、商工センターやコミュニティセンターみずしろ、産業文化会館は、貸館機能やホールといったように重複しているものもあることから、先に手掛けてほしいとのことであるが、施設の状態や耐用年数を踏まえながら市民の皆様の貴重な財産として限界まで活用したいと思う。また、コミュニティセンターみずしろや1,000人規模のホールを持つ産業文化会館は、現状のニーズを把握しながら、教育文化センターみらいの文化ホールといったような代替施設との兼ね合い、利用者数の変遷を踏まえ、結果としてニーズの低下があるならば、限界まで使った後に廃止するという考えで検討している。

公民館については、生涯学習のニーズは高まるものと考えられるため、機能は維持する考えである。

小中学校の統合については、小学校7校、中学校4校との適正数を示したが、それ以

上のことは白紙である。これから所管部署が地域の皆様の意見を伺いながら、新たな統合案の作成を進めていく。なお、各小学校で学年が変わる際に学級編成ができないという状況は、適切ではないと考えており、地域の皆様にも問題意識を持ってもらえるとありがたい。

<意見者>

- ・ これから少子高齢化になるが、資料を見ていて財政状況がわからない。少子高齢化により個人負担が増えていく時代で財政収入はどうなるのか。収入のことは考えていないのか。

また、施設を地図で示してもらえれば、よりわかりやすく場所が明確化されると思う。

さらに、消防署3分署を1つにするとの話だが、私たちが生活していく上で消防署が集約されてしまって大丈夫なのか考えてほしい。

<事務局>

- ・ 財政の件については、平成27年度に公共施設等総合管理計画を策定し、投資的経費の見込みや40年後には約6万人になるとの試算結果を示した。本日、投資的経費については資料を用意しているが、収入の資料を用意していない。今後予定している意見交換会については、随時資料を修正し収入状況も示すことを検討する。

また、施設の方向性の見せ方として、今回は188施設を一覧表としたが、施設を地図にとの提案はご指摘のとおりである。現状、地区毎に作成済みであるが、15地区分の提示の仕方について改善の必要があり、調整している。完成した計画書には掲載したいと考えている。

次に消防署南分署の集約については、協議を重ねてきた結果を方向性として示した。確認した内容では、現状、分署は非常に少ない人員で運営しているが、人口減少や歳入の減少、それに対しての歳出の増大といったことを踏まえ、スリム化しながら機能の強化を図りたいとのことであった。そうした中、現在は、南・西・北と3分署があるが、隊員の勤務体制的に分署は救急隊も消防隊も満足な隊編成ができていないとのことであり、統合することによって新たな分署に隊員を確保することができるとのことである。集約し隊員を増やすことで、複数の火災や救急の要請に対し、次から次へと待機している隊員が出動できる。現状は、少ない隊員数で対応しているため、火災など1つの事案で出動すると、その分署は救急に対応することができない。

なお、そこに複数の隊が編成されることによって、その場で様々な訓練を行うことができ、連携した訓練で隊員の能力向上も図れるとのことである。

<意見者>

- ・ 日本経済新聞に千葉県の自治体で学校のプールを廃止したと載っていた。公共のプールや地元のスイミングスクールなどに専門のスタッフを配置し、教師の負担を軽減し、効果を上げているとのことであった。可能性としてはあると考える。これは答えなくても良い。また、コンパクトシティの概念があるが、考えはあるのか確認したい。

<事務局>

- ・ コンパクトシティについて、全国的に話が持ち上がっていることは承知している。本

市は昭和20年から30年代の合併により市域が形成された。旧村部のまとまりは強く、理想としては理解できるが、コンパクトシティが本市に馴染むかどうか検討しなければならない。

<意見者>

- ・ 先日、市長に会った時、今後40年間で2,000億円以上ないと市も大変だと聞いた。本日の資料では、約1,041億円とあるが、これには道路や橋梁などのインフラ関係が入っていないと思う。それを含めるともっと金額が増え大変なことになる。東京都のある道路で数キロメートルの間に何か所も穴があり、それを全部埋めているとの報道があった。予定していなかった穴が出来てきた際には、専用のセンサーが付いたトラックで調べて穴を埋めているとのことである。また、何年前、JR大宮駅の旧17号で橋梁の橋げたの鉄骨に空いた穴を溶接で修理していた。あれで大丈夫なのかと思っただが、行田市も施設再編だけではなく、インフラも含めてトータルで検討していくべきである。

また、学校の統廃合の問題は、すぐにでもやるべきである。学校の送り迎えをスクールバスにして、小学校7校、中学校4校とあるが、もっと少なくて良いと思う。空いた学校を別のものに使用するなど、トータル的に考えていかないと市の経済も非常に難しいと思う。

<事務局>

- ・ 道路や橋梁、上下水道も公共施設である。しかし、今回意見交換会で皆様に示したのは、あくまでも「ハコモノ」である。道路、橋梁、上下水道などは、更新というよりも長寿命化に向けて、それぞれの分野で計画を作成し、既に取り組を開始している。本計画は、「ハコモノ」に特化したものである。

小学校、中学校の統廃合については、確かに早く手を付けることによって更なる活用の展開を図ることができる。遅れるほど、それぞれの施設が切羽詰まっていく。方針は施設の限界を示したものであり、施設所管部署と協議する際には、限界に拘ることなく、早く進められるものは進めるように働きかけていく。

なお、改革推進室というものが平成28年度に組織された。このマネジメント計画に限らず、行財政改革全般を担い、全庁的な旗振りをしている。効率的な行政はもちろん、皆様の期待に応えていきたいと考えている。

<意見者>

- ・ 資料上、建替えの時期については明確になっている。費用も概算でいいから掲載されていれば、非常に見やすいと思う。施設でいくらかかるのか、インフラでいくらかかるのか目途がついて良いと思う。

<事務局>

- ・ 削減率27%の目標に対して方針案を達成すると30.2%の削減になる。資料のグラフで説明すると、濃い赤色で塗られた部分が更新できない、更新費用が不足する額を表している。この部分が平らになる、簡単にいうと投資的経費実績額を示す黒い破線内に収まると考えていただきたい。

<意見者>

- ・ 個々の積み上げはないのか。

<事務局>

- ・ 個々の積み上げについては、投資的経費、大規模改修した場合など、総務省が示す標準的な経費の基準に基づいて算出している。その経費の積み上げに対し、30.2%を達成すれば平準化、なんとか予算内に収まるという試算である。

<意見者>

- ・ 体育協会は、小中学校の体育館やグリーンアリーナも含めて体育施設を活用している。高齢の方から小さいお子さんまで参加し、教育行政の一翼を担っている。地域の皆さんの健康管理に少なからず役に立たせてもらっていると思う。色々な施設、設備を削減すると健康管理の面で非常にマイナスになることもあるかもしれないと思う。よく状況を観察しながら、判断していく必要があると思う。

また、行田市の人口が約6万人になるとのことである。マイナス29%が一律に使われているが、人口が減ることに対する抵抗というか、考えはどうか。例えば1万人減ることについて、10年で1万人であったものを20年に延ばせるだけでも、ある程度市民サービスを維持することができると思う。どうやったら魅力ある行田市を創れるのかが、この計画には無い。そういったことも併せて取り組むべきである。

公共施設が188施設もあるとは知らなかった。それぞれの必要性、使われ方、稼働率が良い悪いではないが、市はそれぞれの使用状況を把握して判断しているのか。稼働状況が確認できているのであれば結構である。

40年、50年後、我々はいない。市民が求める市民サービスは今の感覚と違うのではないかと思う。そういったことも想定しながら、たたき台を作り、状況の変化に伴い修正し、地域も含めて皆で考えていければと思う。

<事務局>

- ・ まず、人口減少対策、これから魅力あるまちづくりをどのようにしていくのかとのことであるが、人口減少対策として新たなまちづくりのビジョンを作成し、子育て世帯の方の転入を促す様々な補助金を用意している。また、商工労政部門では、雇用を確保するために県下トップクラスの企業に対する補助金を用意するなど、それぞれに取組を強化している。実際に子育て世帯の移住・定住の実績も上げている。

施設の稼働状況、使用状況については、方向性を出すにあたり確認している。把握できる範囲で建設当時から現在までの利用者の推移を確認したところである。

また、施設のカルテを作成し、それを市民の皆様に示すことを考えている。カルテには同分類の施設の利用状況の比較結果などを掲載している。

<意見者>

- ・ 市長との懇談会で色々話を聞いた。市も躍起になって人口減少対策として何とか住み良い行田を創ろうと取り組んでいることは理解する。ただ、日本全体が少子高齢化の中で、各自治体が同じような活動をしている。行田市として、ここは行田凄いなと若い人が行田に住みたいと思える政策をやってもらいたい。今、公共施設の見直しを行って

いるが、行田市内は全て小中一貫教育が導入されているなどの思い切った改革も必要と考える。

一般企業で言えば、収入が減ると赤字になって倒産する。市も同じである。施設の除却とあるが、いらぬものは売却し、その収益で維持管理をしていけば良いと思う。

<事務局>

- ・いらぬものは売却してとの話であるが、佐間地区に建設されたハナホテルは、市が保有していた土地を用途に限定をかけて公売したものである。また、125号沿いに吉野家がオープンした。その土地は旧消防本部・本署の跡地である。売却は出来なかったが、20年間の事業用定期借地権付きの貸付けを行い、8月2日にオープンしたところである。4月から貸し付けており貸付収入が入ってきている。

なお、資料に旧勤労会館という施設がある。125号沿いにある今は使われていない施設で、早急に除却して売却または貸付けを進めていく候補地として考えているところである。

持田地区

○意見交換で挙げた意見等

<意見者>

- ・ 説明の中で考え方に大きな違いがある。施設が老朽化し、新しくするにはお金が必要とのことであるが、普通の会社であれば減価償却としてその分を積み立てている。30年なり耐用年数が来た時には、改築などが必要になることはわかっていることであり、なぜ積立を行わないのか。積立をしていれば、次の世代に負担させなくて済む。次の世代に負担をかけるからと説明しているが、今までの行政の間違い、考え方がおかしいからこのような状況になっている。

<事務局>

- ・ 積立については、現状施設整備の目的をもったもの、例えば新しいゴミ処理施設に特化した積立は行っているが、公共施設全体を捉えたと行っていない。この計画と並行して検討しているところである。

<意見者>

- ・ 公共施設の再編については、総論賛成、各論反対、これが現実である。アンケート調査の説明があり、減らした方が良いとの回答がそれなりにあるとのことだが、何でもそうである。人口が減って、お金も少なくなる中でぜひ増やしてくれと言う人はいないのではないか。この計画は、総花的ではっきり言ってわからない。小学校については、7校が望ましいといわれても具体性がない。一昨年の北河原小学校と南河原小学校の合併問題も結局は駄目になってしまった。それを再現するのか。また、小学校区毎に公民館があるべきだと言って桜ヶ丘公民館を無理矢理造った。小学校が減ったらどうするのか。小学校が7校になったら、公民館も7つにするのか。もっと地域のバランスを考えて、はっきりとした方向性を持つべきだと思う。ぜひ、頑張ってもらいたい。

<事務局>

- ・ 小中学校の件については、現状白紙である。このマネジメント計画の下位計画として、施設所管部署で個別施設計画の策定を進めていくが、そこで具体性のあるものが見えてくると考える。小中学校の再編については、時間がかかると考えている。

<意見者>

- ・ 個別施設計画は何時までに作るのか。期限がなければ何にもならない。

<事務局>

- ・ 個別施設計画の策定は、国からも通知があり平成32年度となっている。そこを限界として、前倒しできるものはするよう全庁的な旗振りを行っていく。

<意見者>

- ・ スピード感をもってやらなければ段々遅れていく。

<意見者>

- ・ 学校の統合の問題があるが、小学校は7校と示されているが、行田市は民間と違って取組が遅い。具体的に何年何月までに示さないと進まない。統合の問題も10年取り組んでいるが進んでいない。これは行政、市長がしっかりと示せば決まることである。

期限を決めて、それまでにはやることをお願いしたい。

また、公民館にしても学校にしても、公共施設が多い。合併したらスクールバスを使うなど、市長の判断でやらなければ、また5年先などとなる。気の毒なのは子ども達である。その辺を研究して、早急に何時までというものをお願いしたい。

<事務局>

- ・ スピード感をもって進められるよう施設所管部署と調整する。

<意見者>

- ・ 公共施設マネジメント計画と公共施設等総合管理計画はどのような関係か。

<事務局>

- ・ 平成27年度に策定したものととして白書と公共施設等総合管理計画がある。公共施設等総合管理計画は、公共施設マネジメント計画の上位計画である。平成27年度に人口推計や公共施設にかかる費用などをまとめたものが総合管理計画、それを具体化し、取組を示したものが本日個別施設の方針に対し意見を伺っている公共施設マネジメント計画である。

<意見者>

- ・ 総合管理計画は全体を把握するためとのことだが、全庁的な推進体制は進んでいるのか。計画はあっても、具体的に何時誰がやるのか。

<事務局>

- ・ 現状の推進体制については、このマネジメント計画の策定を進めている改革推進室である。今後、ニーズに合った組織の再編はあるかと思う。現状から将来を見据え、本計画の策定後に施設所管部署にて平成32年度までに個別施設計画を策定する。個別施設計画策定後の施設再編の進行管理も、現状の組織で言えば改革推進室が行う。

<意見者>

- ・ 行政はPDCAと言うが、これが非常に曖昧であることが多い。

<事務局>

- ・ PDCAサイクルについては、改革推進室にて全ての施設の進行管理を行っていく予定である。

<意見者>

- ・ なぜ、一覧表に旧忍町信用組合店舗が記載されていないのか。

<事務局>

- ・ 旧忍町信用組合店舗が記載されていない理由は、建物が公共施設ではなく文化財であるためである。

<意見者>

- ・ 文化財だから載せないというのはおかしい。市が管理していて費用も出している。市が費用として考えなければならない全体があって、それを分割していくべきと思う。

<事務局>

- ・ 文化財には、今後建替えというものはないと考えている。

<意見者>

- ・ 先ほど償却の話が出ていた。壊れたら直すのであれば、それも含めて管理すべきである。

<事務局>

- ・ 確かに維持管理経費は発生する。この件については、再度調整する。

<意見者>

- ・ 他では民間の資金を投入して建替えを行っている。PFIという手法だが、民間とお金を出し合って、現に実施している。そのようなことも考えるべきである。

人口減少がニュースになっているが、小中学校を含めて、どこも校舎が余っている。それをどう使うのか。壊すのではなく、どうリニューアルするかを考えていくべきである。それが行政の仕事である。

環境課事務所を倉庫に使うとあるが、これが行政の対応で一番悪いところである。倉庫とは資料を置く場所か。今は電子化社会である。紙媒体を持たないで、倉庫は縮小すべきである。書類が保管されるだけの倉庫というのは安易であり、もっと有効な活用策を考えてほしい。

<事務局>

- ・ PFIについては、可能性のあるものとして、チャレンジしていきたいと思う。

小中学校等の空き施設については、全国の事例も承知している。

環境課事務所の倉庫への転用については、書類ではなく、田んぼアートをはじめとする各種事業で使用する機材などが増えており、空き施設に収納している状況がある。そのため物品庫として考えている。

<意見者>

- ・ この取組は良いことだと思う。

<意見者>

- ・ 今までの説明会はアリバイ作りが多かった。そうならないようお願いする。

星河地区

○意見交換で挙げた意見等

<意見者>

- ・ 考え方として、高齢化を問題として説明し、それに対して施設の再編を行うことは矛盾しているように思う。ハードの問題であり、いつかは壊れるものであるが、ハードを減らしていくことを目的としながら、高齢化にも対応しようというのは結びつかない。考え方を教えてほしい。

<事務局>

- ・ 高齢化と施設の再編が結びつかないとのことだが、直接的には結びつかない。高齢化により税金を納めてくれる方々や生産年齢人口が減少する中、社会福祉事業費が増大し、公共施設に充てる財源が不足していく。更に人口減少により行田市の将来の人口は約6万人になるとの試算が出ており、こうしたことから公共施設の再編が必要となっている。

<意見者>

- ・ 例えば星河公民館を潰せば、これまで簡単に通うことが出来た方が別の場所に行かなくてはなくなる。そういうことが疑問である。
また、この計画を進めることにより、人件費はどのくらい削減されるのか。

<事務局>

- ・ 人件費までの試算は行っていない。施設を無くし、機能は別の場所で残していくことで、結果施設が遠くなるとのことであるが、小学校の統廃合を例にすると、スクールバスなどが考えられる。公民館2つを1つに統合となれば、距離的に遠くなり、公民館に行くのが難しくなることから、移動手段の確保も行政として検討していかなければならないと考えている。

<意見者>

- ・ 将来人口が約6万人になる。市のビジョンやプランなど6万人を踏まえたグランドデザインがあるかと思う。それに向けて188施設をどうしていくかという話だと思う。しかし、6万人のグランドデザインが示されていない。今あるものをどうこうだけでは、行政のやり方として怠慢であり、そういうことを考えて進めてほしい。6万人になった時の行田市の姿を示してほしい。

<事務局>

- ・ 約6万人になった時の市のビジョン、グランドデザインについては、現状お答えできない。市のビジョンとしては、10年単位で総合振興計画を策定している。第5次総合振興計画の計画期間があと2年で終わり、平成31年度には次の総合振興計画の策定準備に入る。その後、2ヵ年をかけて総合振興計画を策定し、新たなグランドデザインについては、その総合振興計画の中で示すことができると思う。どういうビジョンが示されるかわかりにくいところであるが、現状本計画では、将来の人口ビジョンに照らして、今管理している施設の見直しを行うものであり、これから早急に進めていくが小中学校の再編が鍵になると思う。市としても、小中学校の再編によって生まれる空き施設の新たな活用策を十分に検討していく。小中学校の集約が進められた際は、公民館などの機

能を優先的に集約化させていくことを考えている。

<意見者>

- ・ 将来のビジョンが見えない。星河地区のことを聞きたい。各建物の分析を行っていると思うが、星河公民館はどのような分析結果であったか。耐用年数はどうなっているのか。

<事務局>

- ・ 星河公民館は建築後39年経過している。調整後実施年度は2038年度であり、今から20年間を使用期間の目安としている。建物は耐震性を有しており、この先防水など部分的なメンテナンスは必要となるが建物としては安全である。この計画の対象となる188施設については、施設の状態や利用状況を網羅した公共施設カルテを作成し、分析を行っている。

<意見者>

- ・ 公民館については、2038年を目安に規模を小さくして建替えということで理解した。なお、北小学校は既に建築後50年となっているが、小学校建替えの際に公民館を入れて複合化することは考えているか。

<事務局>

- ・ 北小学校を現在の場所で建替えるかについては、現状白紙である。本計画である程度の方向性を示した後に、平成32年度までに施設分類毎に個別施設計画を策定する予定となっているが、それまでには小学校の統合がどのような組み合わせになるかなど、方針が明確になると考えている。以前の小学校再編計画にて、「北河原小学校と南河原小学校」、「須加小学校と荒木小学校、星宮小学校」の再編計画を示したが、破綻している。学校を指定し、片方に寄せるという考え方もあるが、もっと広く捉えて、新設校を造るといった考え方もある。その辺については、地域の皆様と相談しながら、個別施設計画として作られていくものと考えている。

<意見者>

- ・ 学校の統合は難しいと思う。北河原小学校と南河原小学校の統合は進んでいるのか。なお、こういった統合が進むことで行政サービスが無くなる懸念がある。民間路線バスが無くなるなどしたら年寄りには不便になるため、よく踏み込んできめ細やかな計画を練ってほしい。

<事務局>

- ・ 北河原小学校と南河原小学校の統合は、平成29年4月の予定で動いていたが、現在破綻している。現状、統廃合を計画している小中学校はない。平成32年度までに、教育委員会が地域の皆様と相談の上で明確にしていくものと考えている。現在、北河原小学校は複式学級であり、その他にも昇級時に学級編成ができない学校がある。ぜひ、皆様にも認識してもらい、子ども達にとって何が良いのか問題意識を持ってもらいたい。

<意見者>

- ・ 大胆なことをやるべきである。各地域のことを考えていたら出来ない。地区を4等分し、その中心に新しいものを造り、そこまでバスで通うことなどを考えなければ維持で

きないのではないかと思う。それには行政だけでなく、警察も含めて総合的に考えなければならぬ。モデル地区をつくり、実施していくことが大切だと思う。

<事務局>

- ・ 市長も同様な考えを持っているようである。地域の皆様に問題意識を持ってもらいながら、今後も相談させてもらいたい。

<意見者>

- ・ 次回はもっと若い者を集めたほうが良い。

<意見者>

- ・ 説明を聞いていてもよくわからない。本計画については、35年後に人口が29%少なくなることから、公共施設の量を27%減らすとのことであるが、35年後に私は多分ない。今、35年後の話をしては仕方ないのではないかといった意見も出ると思う。そのため10年後は何%、20年後には何%というように段階的に考えながら手を打っていくことを考えるべきだと思う。

もう1つは、建替えるための更新費用である。資料を見ると、2036年度から2045年度については、費用が不足し、半分しか出せないとのことであるが、面積を減らせば解消されるのか。考えに無理があるように思う。

<事務局>

- ・ 1点目については、今後の方向性を資料上では2期に分けており、最初の10年で5.4%、残りの30年で24.8%減らすことを示しているが、40年という計画期間は、イメージしにくいものと認識している。最終的には、10年区切りで明確にしていきたいと考えている。

更新費用については、公共施設の延床面積を27%減らすことを目標としているが、計画上は30.2%となっている。これにより更新費用の推計値は投資的経費実績額を下回り、費用負担の削減につながっている。

<意見者>

- ・ 実施については、もう少し計画スパンを短くして、明確な目標値を持つべきではないか。また、行政サービスも考えながら進めてほしい。

<事務局>

- ・ 削減率が高くなれば市民サービスの後退にもつながる。理解してもらえる範囲として27%という目標値を設定したところである。

<意見者>

- ・ 資料について、和暦と西暦が混在して作成されている。皆がわかりやすい資料の提供をお願いする。

<事務局>

- ・ 指摘を踏まえ、改善していきたい。

長野地区

○意見交換で挙げた意見等

<意見者>

- ・ 除却予定の旧勤労会館は、どの程度傷んでいるのか。除却ということで状態が悪いことは想像できるが、改修などを行い市民向けに活用することは考えられないのか。耐震性を備えていないと大きな問題が起きてしまうこともあるが、そこも含めて教えてほしい。

<事務局>

- ・ 旧勤労会館は、建築後42年経過している建物である。和室やホールがあり、過去には学童保育室も入っていた。現状、2階の和室に雨漏りが発生しているが、用途を廃止している関係もあり修繕を行っていない。その他にも雨漏りが酷い場所があるが、屋根や外壁の防水などは行っておらず、対策済みであるがアスベストも使用されており、その点を踏まえても市民向けに貸し出しすることができる施設ではないと考えている。アスベストの撤去においても多額の費用がかかると試算しており、設置管理条例も廃止済みであることから、倉庫として使えるだけ使う考えである。現状は、田んぼアートなどで使用する備品の保管庫となっている。

<意見者>

- ・ 旧勤労会館の解体費用はどれくらいと試算しているのか。

<事務局>

- ・ 解体費用は、約5千万円と見積もっている。なお、現在、国を挙げて公共施設マネジメントに動き出しており、新たな財政支援も予定されている。2020年度という旧勤労会館の除却時期は、国の支援のタイムリミットも踏まえて設定しており、有利な財源を活用していきたいと考えている。

なお、解体費用約5千万円については、当該建物の地中に打たれた杭も含めて撤去する場合の費用であり、杭を撤去しない場合では約3千5百万円と見積もっている。

<意見者>

- ・ 公共施設等総合管理計画の目標である公共施設の延床面積27%削減を踏まえて、今回の計画では30.2%の削減を図り、目標を達成しているわけであるが、市長から人口を増やす施策や工場を誘致する取組なども聞き、両方の取組が必要だと感じている。そうした中で、将来3割の施設が無くなるということであるが、公共施設は避難所でもあり、地域の公共施設が無くなると遠くの施設まで避難しなくてはならなくなる。その点の考え方を教えてほしい。

<事務局>

- ・ 今ある公共施設は大切な税金で建設したものであり、可能な限り活用し、避難所機能も極力残していきたいと考えている。この先、小中学校の再編が進んだ際、公民館機能を空いた校舎へ移すという考えを持っているが、公民館機能を移転し、今の公民館施設を除却してしまうと地域の避難所はどうなるのかという問題も出てくる。現状、施設の再編の結果、公民館施設が空き施設となり、まだ施設の活用の可能性があるのであれば、

地域の皆様に相談していききたいと考えている。それには維持管理費の問題もあり、都道府県レベルであれば、防災に特化した施設を所有しているところもあるが、政令市等を除く市町村レベルでは所有していないと思う。こういった点や機能移転後の空き施設の活用については、地域の皆様と話し合いながら決めていくべきと考えている。

<意見者>

- ・ 公民館や小学校に設置されている防災倉庫は、高所に設置されていない。長野地区はハザードマップ上で浸水エリアに該当しており、実際に浸水被害が発生したら防災倉庫は使えない状況である。施設の再編を進めるにあたっては、その点も踏まえて検討してほしい。

<事務局>

- ・ 浸水エリアにある公共施設や防災倉庫は新たな対策を考えていくことになると思うが、本計画画においても有効活用できる施設があれば、様々な視点から検討していききたいと思う。

<意見者>

- ・ 障害者福祉センターは、施設を除却しサービスの民営化を検討とあるが、福祉という面を考えると具体化は難しいのではないかと。実施時期が迫っているが、何か計画があつての方針か。

<事務局>

- ・ 福祉関係の最近の流れとしては、作業場などの障害者支援施設が民間主導で運営され始めている。民間で難しい部分を行政が支援すべきと考えており、保育園の件でも、民間施設の活用を優先し、行政は不足する部分を補填するものと考えている。障害者福祉センターについても、入所者は減少傾向で、市内に同様の民間施設が増えてきていることから、協議を重ねた上で方針を調整したものである。

<意見者>

- ・ 障害のある方たちは非常に弱い立場であるので慎重に考えてほしい。福祉行政について、漏れのないように願います。

<意見者>

- ・ 資料を見ると除却するものと継続するものがあるが、施設の耐用年数など様々な要因があると思う。そうした中で今後はスモールタウン構想で再開発していかなければ駄目だと考える。今までの方針は、公民館でいえば歩いていける距離、小学校区に1施設と利便性を考えていたが、都市計画の区域においても商業地域が住居地域になるなど、これまでの考えが崩れてきている。市内中心部には年寄りだけ、新興住宅地には若い人が集まっているだけで、そこに公民館が1つあっても意味はない。小さい施設を各地区に設置するのではなく、大規模な施設を1つ設置する方が維持の観点からも効率的だと思う。施設があっても利用がなければ無駄であり、利便性を踏まえ、学校の統合にしても移動手段を構築することが大切である。また、全てのものを中央に集める考え方は改めた方が良くと思う。郊外であれば広い土地が確保でき、駐車場も整備できる。移動手段を公共的に考えながら大規模施設を1つ造り、各地域の施設は廃止していけば良いので

はないか。今後は、利便性の維持が問題になると思う。最低規模の施設をいくつも維持するよりは、余裕を持たせた施設を造り、維持費の削減を図るのも良いと考える。

<事務局>

- ・ 機能を集約し、その施設に向けた移手段の充実については、発言の通りだと思う。
本市はこれまで各地域に対する行政サービスとして、施設を設けてきた。近くにあることは便利であるが、少子高齢化・人口減少社会を踏まえ1つにまとめる、または東・西・南・北・中央といった考え方もあるかと思う。まず、小中学校の統合について、どのような提案ができるか、これから教育委員会で検討していくことになるが、生徒の移手段もセットで検討すべきものとする。公民館についても集約するのであれば、生涯学習の場として利用されている方々の移手段もセットで検討すべきであるが、当面、公民館機能を減らす考えはない。

<意見者>

- ・ 公民館は市が運営しているが、各地区には自治会が運営している集会所がある。公民館は歌唱ができる設備もあり、様々な催しを開けるだけの規模となっている。一方、集会所はお茶会程度である。資料を見ると北河原公民館を残して、南河原公民館を除却するとのことだが、地域の特性を考えれば、片方だけ除却として進められるのか。小さい施設であっても、お茶が飲める程度の施設は必要だと思う。そうした時に、各地域の集会所がミニ公民館の代理をしてもらえるのであれば、多少でも市の予算を投入して機能を活かすことも1つの方法だと思う。北河原地区と南河原地区は学校の件でも色々あったため、そういった点も考慮すべきだと思う。

<事務局>

- ・ 誤解のないよう説明すると、南河原公民館については、建物自体は除却としているが、機能は南河原支所へ移転して継続する方針である。

<意見者>

- ・ 新ごみ処理施設が建設された後、現ごみ処理場は除却とのことであるが、その広大な敷地について、利活用をどのように検討しているのか。

<事務局>

- ・ 現在のごみ処理場は稼働中であり、次の活用策については現状未定である。新ごみ処理施設については、鴻巣市、北本市と合同で建設を検討しているが、新施設が稼働した際には、現ごみ処理施設は全て廃止となる。なお、現有の施設は、鴻巣市と共同で設立した組合で設置したものであり、最終的な施設の処分まで含めて組合に委ねられているところである。

北河原地区

○意見交換で挙げた意見等

<意見者>

- ・ 学校の再編成が施設の維持管理を踏まえて機械的に行われていることに違和感がある。教育は建物によって変えるのではなく、地域の実情や子ども達の教育環境で考えるべきである。教育現場を他の施設と同様に扱うことはおかしい。以前、学校については、行田市公立学校通学区等審議会の答申を受けて調整した再編計画があり、それに基づき動いていた。北河原と南河原は駄目になってしまったが、学校の統廃合は以前から進められていたわけである。そうした中で2点聞きたい。市議会で質問があったが、適正配置の関係で総合教育会議を設置したようだが、総合教育会議とはどのようなもので、この計画との関係性はどうなっているのか。また、11月に同審議会を開催し、今までの答申について再検討すると聞いたが事実か確認したい。同審議会は10年前に答申を出して以降、活動していないと思う。活動していれば10年間こんなことにはなっていないかった。

<事務局（教育総務課）>

- ・ 総合教育会議は、学校の再編を扱うためというよりも、教育について教育委員会と市長部局が連携し取り組むため、制度上設置が義務化されているものであり、設置後継続して開催している。今年7月に開催した今年度第1回目の会議上では、将来の児童生徒数の見込みに基づき試算した今後の適正学校数を提示した。今年度も複数回開催を予定しており、学校の再編について教育委員会と市長部局で連携して協議を進めていく。

もう1点、学校の統廃合について、同審議会から平成20年度に答申をもらい、それを基に教育委員会で再編成計画を策定したが、それは市全体の配置のあり方を定めたものではなく、複式学級の解消を図る限定的なものとなっていた。これに基づき、北河原小学校と南河原小学校の統合を進めたところである。今回改めて将来の人口ビジョンを見据え、将来の児童生徒数に対応した市全体の計画を今年度中に策定することを予定している。審議会の制度は残っているが、答申をもって当時の委員の任期は切れていることから、11月頃に改めて立ち上げ、計画の策定を進めるものである。

<意見者>

- ・ 答申に基づき策定した教育委員会の以前の計画は無くなり、新たに審議会を開いて学校の再編案を策定すると理解した。市議会の中でも、前期・中期・後期に分けて進めていくとの説明であったが、地域にとってはとても重要な関心事である。新しい学校を造る発想はないと思うが、どの小学校がどの小学校に統合されるなどの方針を出すと思う。素案が固まった時点で地域の意見を聞き反映してほしい。

<事務局>

- ・ 学校の再編については、今後も地域の皆様へ相談することがある。協力をお願いする。

<意見者>

- ・ 学校は、地域の中心的な施設であることから、統廃合を他の施設と同様に適正規模という観点だけで判断せず、慎重に検討してもらいたい。

公共施設の再編を進めるにあたり、一定の方向性を示す必要があることは理解できるが、今後の手続きをどのように具体化していくのか聞きたい。また、総論と各論がある

が、各論についてこれで良いのかという問題が出てくる。それを確認するためにも、この方向性一覧表はどこで閲覧できるのか。内容を理解した上で議論すべきと考える。

人口動態について、人口が減少するという数値はどこから得たものか。

<事務局>

- ・ 本計画の具体化について、まず今年度中に本計画を策定する予定である。策定に向けた今後のプロセスとしては、この度の地域の皆様から意見を伺う意見交換会を14回開催する。その後、皆様の意見を出来る限り反映させた計画案を作成し、12月頃にパブリックコメントの実施を予定している。意見を聞く機会は、2段階で考えている。また、本計画の具体化については、施設所管部署において、施設分類毎に平成32年度までに個別施設計画を策定する予定である。これが実行段階に移すための計画となる。施設によっては、改めて地域の意見を聞く機会があると思う。

なお、方向性一覧表の資料については、案の段階であり、改めて皆様の意見を反映させた計画案を一斉に公表しパブリックコメントを行うことから、本日の資料については、この場限りとさせてもらう。

人口動態については、平成27年度に本市が策定した人口ビジョンの数値を使用している。人口ビジョンは、国立社会保障人口問題研究所が公表した日本の地域別将来推計人口を基に市が独自に行った推計である。

<意見者>

- ・ 人口に対して施設数が多いことは、数字上でよくわかる。そのため、統合や廃止といった将来の施設のあり方を考える必要があることもわかるが、市内の中心部とその他の農村部地域を一律に考えるのは適当なのか。例えば公民館や小学校のような施設は、地域のコミュニティを維持する大切な役割を果たしている。地域のコミュニティの維持にかかわる施設が無くなることへの配慮はどうするのか。地域のコミュニティを益々希薄にさせる施策で良いのかという疑問がある。地域の特色を考慮せずに、一律に考えてしまっては地域にとって悲惨なものとなる。

また、小学校は16校を7校にするとあるが、小学校こそ地域のコミュニティにとって大切な施設であり、その地域の人が必ず利用する施設である。地域のコミュニティを壊すような施設の統廃合はやめてほしい。

<事務局>

- ・ 人口減少は全国的な問題であり、この点も踏まえ検討していかなければならない。全体のバランスを総合的に考える必要がある。本計画における公共施設の延床面積削減率の目標値は27%であるが、本日晒した案は30.2%である。改革推進室としても、先々を見据えた際に目標値で足りるのか、もっと斬新なことも必要ではないかと考えた。削減面積を増やすことは市民サービスの後退にも繋がる。そうしたことも含め各施設の方向性については、施設の状態やニーズを踏まえながら、施設所管部署とも協議を重ね、本日晒したところである。

なお、地域コミュニティの希薄化は感じている。これ以上進まないよう施策を行っていききたい。

<意見者>

- ・ 施設の統廃合に反対しているわけではないが、考え方の根底にあるのは、地域のコミ

ユニティを支える施設を適正規模という一律の基準で考えることが本当に市民のためになるのかということである。小学校の数が多いことは理解している。統合を進めるのであれば、地域コミュニティのための施策も同時に考えてほしい。

社会というのは効率化が全てではない。無駄に思えることが役に立つ。地域の繋がりを助けている面があることを理解してほしい。

<事務局>

- ・ 意見を踏まえ、計画の策定に取り組む。

<意見者>

- ・ 南河原地区の施設の再編はどのようになっているのか。市民プールの室内プールについては、どのような方針になっているのか。

<事務局>

- ・ 南河原地区には、隣保館や支所、保育園や学童保育室、老人福祉センター南河原荘や市営住宅、小中学校や公民館などといった公共施設があるが、これらは旧南河原村所有の施設である。隣保館は類似施設である地域交流センターへ統合、支所は支所機能を廃止し、公民館の機能移転などを検討している。支所の建物をメインに活用していく考えである。

市民プールについては、平成24年度に屋外プールを改修していることを踏まえ、更新等時期を2期以降とし、方針を除却としている。プールとしての機能は、民間施設の活用を推進していくことを検討している。

<意見者>

- ・ 市民プールがなくなった場合は、民間施設を使えば良いということか。

<事務局>

- ・ 民間施設の活用方法や、利用者への支援などの具体策の検討には至っていないが、民間施設の利用を促していくことを考えている。

<意見者>

- ・ 現状、市民プールには、健康促進を目的としたスイミングクラブを自主的に作って活動している高齢の方が多くいる。民間施設を利用するにはお金がかかり、同じように活動ができるか疑問である。健康維持も民間任せでは、健康に格差が出ることを危惧する。総合公園のプールも除却していることから、公共施設として1つは残してほしい。

<事務局>

- ・ 市民プールを主体的に利用している方々がいることは把握しているが、施設は既に建築後45年が経過している。施設の状態や利用者数の推移を踏まえながら、総合的に判断していきたい。

<意見者>

- ・ 児童センターは産業文化会館と統合とのことであるが、拡充されるのかわからない。子どもの教育の場、成長の場を大事にしてほしい。

<事務局>

- ・ 意見を踏まえ、計画の策定に取り組んでいく。

須加地区

○意見交換で挙げた意見等

<意見者>

- ・ 説明にあった公共施設に関するアンケート調査はどのように実施されたのか。

<事務局>

- ・ アンケート調査については、平成29年2月から3月にかけて実施しており、18歳以上の市民2,000人を無作為抽出し、746人の方から回答を得た。回答率は37.3%であり、その結果をまとめたものである。

<意見者>

- ・ アンケート調査の対象者は18歳以上の市民から無作為抽出とのことだが、地区も無作為抽出なのか。

<事務局>

- ・ 地区についても無作為抽出である。

<意見者>

- ・ 地区も無作為抽出の場合、地区に偏りが発生してしまう可能性があるのではないか。

<事務局>

- ・ 意図的な偏りがないう、住民基本台帳から無作為抽出にて対象者を選定したところである。

<意見者>

- ・ 今頃になって慌てているが、30年前から取り組むべきではなかったのか。なお、高齢化で、どこの地区を見ても高齢者ばかりである。また、他の自治体は様々な施策で人を呼び込んでいるのに、本市は人を増やすことを考えていない。須加小学校の児童数も400人程度いたのが、今は50人程度である。40年も経てば、その半分になるのではないかと。今のままでは駄目であり、人を増やすことを考えなければならない。そうした中で外国人も受け入れるべきである。受入は労働や納税の面で良いことだと思う。人口が増えなければ経済的に成り立たないところであり、市としての考えを聞かせてほしい。経済も農業も全てにおいて先を見据えて取り組んでほしい。

<事務局>

- ・ 公共施設が建設されれば、将来必ず更新の時期を迎える。その時期を捉えて、取組を行っていれば、現状のようにはならなかったと思う。今後は遅れを取り戻せるよう取り組んでいきたい。

人口増加に向けた取組、また外国人の受入については、市としても人口減少対策やインバウンドによる観光客の増加、交流人口の拡大に向けて積極的に取り組んでいるところである。

<意見者>

- ・ 犯罪が増えるといつて外国人を毛嫌いしている人もいるが、そのようなことを言っているのは駄目だ。定住が進めば、外国人も日本を好きになると思う。

<事務局>

- ・ 本市では、今年フランスで行われたジャパンエキスポ2018に参加し、行田足袋コレクションを行ってきた。また、11月に行われる忍城時代まつりに行田足袋コレクションで入賞されたフランスの方々を招待するなど、海外においてネットワークが築ければと考えている。なお、田んぼアートはアジア圏で注目されているところであり、このように外国人が行田に興味を持つような取組を積極的に行っている。

<意見者>

- ・ 老人福祉センター大堰永寿荘が更新とのことで安堵している。そこで提案だが、現在60歳以上という利用制限があり、春に見沼元塚公園などを訪れた方が休憩所として利用したくても、利用できない実態があると聞いている。年齢制限をなくし、多くの方が利用できる施設として更新することを要望する。利用価値が上がり、市民にも喜ばれると思う。

<事務局>

- ・ 公共施設マネジメントの手法に複合化というものがある。子どもからお年寄りまで、多世代が交流できる場を設けることは良い案であり、関係部署に提案する。

<意見者>

- ・ この取組に反対ではない。しかし、厳しい財政状況の中で、旧忍町信用組合店舗やバスターミナル観光案内所を造っている。また、古代蓮の里展望タワーもある。老朽化に対するコスト削減も良いが、施設整備に伴う経費の増額をどのように考えているのか。年間の経費はどの程度なのか教えてほしい。

<事務局>

- ・ 188の既存施設については、公共施設カルテを作成し維持管理経費を把握している。平成28年度のデータとなるが、古代蓮の里全体で年間経費は約7,000万円、歳入は約600万円である。バスターミナル観光案内所の年間経費は約500万円、歳入はない。

<意見者>

- ・ 赤字のようだが、施設の建設にあたり、先々にかかる経費をちゃんと見込んでいるのか。人口減少の時代でなかなか発展は難しいと思うが、必要などころにお金を投じ、まちを発展させることも1つの方法だと思う。しかし、そういう面からしても旧忍町信用組合店舗は無駄である。その視点を持って施設の再編を進めてほしい。

<事務局>

- ・ これらの施設は赤字であるが、行政としては、収益目的だけではなく、観光振興などを踏まえ施設を運営していることを理解いただきたい。

<意見者>

- ・ これからは観光が大切である。市はどう考えているのか。

<事務局>

- ・ 観光の面において、須加地区には利根大堰や見沼元塚公園があり、武蔵水路も再整備

され、サイクリングやウォーキングをしている方を見かけると思う。中心市街地においても観光客が増えたといった感想を聞いている。

<意見者>

- ・ 行田市は観光による人集めが下手である。また、市民も観光バスで旅館に行ってお酒を飲んで帰ってくるのが観光だと思っており、観光地の意味を分かっていない。もっと上手な取組をすべきではないのか。

<事務局>

- ・ 観光振興については、専属の部署を設けて積極的に取り組んでいる。最近では、ふるさと回帰フェアというまちの魅力を発信するイベントに参加したところである。

<意見者>

- ・ 観光振興、人口減少対策などの話が出ているが、空き家対策について聞きたい。画期的な取組が川島町、皆野町、長瀬町などで始まっており、それは農地付きの空き家の売却に関する取組である。現在、行田市では同様の空き家の売却については、売る側も買う側も農地を含めて売買したくても、一定の要件があり、それが障壁となっている。先進的な自治体では、一定規模の空き家購入時に限定して、特例で農業委員会の許可のもと農地も取得できるようになった。また、須加地区については、排水の処理の関係で新築住宅を建設することができない。しかし、空き家については、既存の設備の活用による排水が認められており、これらの解消に向け、取り組むことも必要と考える。

観光振興については、忍城や古代蓮の里などへの来客数は増えていると思う。大型宿泊施設としてハナホテルも建設されたが、それでも宿泊先や土産物屋が不足している。様々なニーズを満たしていることが観光地の魅力でもある。陸王効果で利益を得たと聞くが、それはごく一部の店であり、もっと広がるよう行政の後押しが必要である。特に、古代蓮の里に直売所があるが規模は小さく、うどんを食べたくてもいつも売り切れで苦情になっている。蓮の時期には多くの方が訪れているところであり、ぜひ、観光客のニーズを満たせるような取組をお願いする。

<事務局>

- ・ 農地付の空き家は、行田市にも該当するケースであることから、担当部署に伝える。本市は、自然災害が比較的少ない点も魅力であり、行田のアピールポイントの1つであると考えている。観光についても、行田の歴史、売りといったものを活かし、皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えている。

<意見者>

- ・ 小学校は7校に集約し、公民館の機能を空いた校舎に移転するとのことだが、削減率を出すにあたり具体的な学校統廃合の青写真があるのではないかと。

<事務局>

- ・ 方針案に表記している学校の削減率は、将来の児童・生徒数の減少を踏まえて1校あたりの学級数や必要校数を定めた上で面積を試算し、その試算面積と現状の面積の差引により算出している。どの学校を再編するのかについては白紙であり、今後、教育委員

会が地域の皆さんと意見交換を行う場を設けながら、提案していくものと考えている。

この後、本計画の方向性に基づいて各施設所管部署が個別施設計画を策定する。その際には、具体的な取組内容が示される予定である。

<意見者>

- ・ 現在の公民館の設置条例では、1小学校区に1公民館となっている。小学校が7校なら公民館も7館に減らすのか。公民館がなくなると避難所がなくなってしまう。

<事務局>

- ・ 小学校の再編にあわせて、空いた校舎に公民館を移転させることを考えているが、数を減らすことは考えていない。空いた公民館施設については、耐用年数が残っているうちは地域に合ったあり方で活用することも検討したいと考えている。

荒木地区

○意見交換で挙げた意見等

<意見者>

- ・ 総合振興計画や都市計画マスタープランなどいくつもの計画があるが、これらの計画との連携が重要であると考える。

また、行田市は、計画を策定しても実行したのかわからないことが多い。住民に対し、実施に向けたスケジュールを提示していくべきではないのか。

学校の統廃合については、平成20年度に統廃合に対する答申が出され、既に10年が経過しているが、何の進展もない。本計画にも学校施設が含まれているが、具体的なスケジュールを示すべきである。

<事務局>

- ・ 本計画の策定にあたっては、組織を横断する庁内検討委員会で協議を進めており、既存の計画との調整を図っている。今後は、いただいた意見を踏まえた計画案を庁内検討委員会で審議し、その後パブリックコメントを実施した上で計画を策定する予定である。

学校については、平成20年度に出された学校統廃合に関する答申に基づき、再編案を作成したが、現状は白紙である。

計画の推進にあたっては、改革推進室が進捗管理を主導していくとともに、各施設所管部署において、個別施設の実行計画を平成32年度中の策定を目指して取り組んでいく予定である。

<意見者>

- ・ 最近、自然災害が多数発生している。現在の避難所は、地震や水害に対し機能が足りていないと考えている。施設の更新の際は、避難者の生活環境の向上などを踏まえて検討してほしい。

<事務局>

- ・ 既存の施設や学校の再編による空き施設等を有効活用するなど、避難所機能の確保を検討していく。

<意見者>

- ・ 公共施設の削減といった市民にとって前向きではない取組を進めていかなければならないことは理解できる。計画をつくるのであれば、目玉となる取組があつて、このようなものが出来てよかったなという点も考える必要がある。

この住民意見交換会は、公共施設マネジメントのプロセスにおいて、どこに位置付けられているのか。市民の総論賛成・各論反対に対し、今後どのように納得させていくかが重要であると考えます。

<事務局>

- ・ 行政にとって、施設を増やすのではなく減らすという取組は、初めての事であると考えている。

住民意見交換会は、本計画の策定にあたり地域の意見を伺う場として開催している。今後の個別施設の実行計画の策定過程においても、地域の意見を伺いながら進め、理解

を得たいと考えている。

<意見者>

- ・ 施設の利用実績は一つの判断材料ではあるが、今後、高齢化の進行により生涯学習活動が活発化していくことも考えられることから、単純に現状の利用者数のみで施設の方針を判断しないでほしい。

<事務局>

- ・ 公民館機能は、生涯学習の拠点として今後も各地域に維持していきたいと考えている。また、今後は、高齢化に伴い公民館までの移動手段の確保も重要であり、あわせて検討することが必要だと考えている。

<意見者>

- ・ 住民に公共施設の再編の必要性を理解してもらうことが重要だと考える。また、複合化や集約化などの具体的な影響も考えなければならない。例えば、市民プールは老朽化が進行しているが、建替えの議論とは別で確保するのかを考えなければならない。重要な計画だからこそ、多くの住民に理解してもらうための場を設けるべきである。

<事務局>

- ・ これまで人口増加などにあわせて施設を整備してきたが、人口減少によって余剰となっている面もあると考えている。本市へ転入した方から、行田市の公共施設の整備状況は手厚いという意見も聞いている。しかし、余剰だから単純になくすというのではなく、住民と協議しながら進めていくことが重要と考えている。

<意見者>

- ・ 将来的には、税収の減少などが見込まれ、施設を減らしていくことは仕方がないと考える。施設の再編にあたっては、市街地に大規模な施設を集中させることも一つの方策と考えるが、郊外の地域の利便性の確保も考慮してほしい。

また、公民館を充実させるなど、地域の交流の場を確保することを検討してもらいたい。

市営住宅については、民間を活用していく時代になってきているのではないか。なお、空き家の有効活用なども考えられると思う。

<事務局>

- ・ 小学校や公民館は、地域のコミュニティの醸成に重要な施設であることを念頭に検討していく。必要な機能の確保と移動手段についても、あわせて検討していくことが重要であると考えている。

市営住宅については、民間施設の活用も検討したが、民間施設への入居には一定のハードルがあり、民間施設への入居が難しい方の住まいの確保として行政が整備してきた経緯がある。また、市営住宅は、家賃収入があることから費用対効果が良い施設である。市営住宅のあり方と空き家の活用については、あわせて検討することも必要と考える。

<意見者>

- ・ 行政が、この課題に対し緊張感をもって取り組んでいることはわかるが、住民はこの課題を認識していないのではないか。本計画策定後、個別施設計画を今後2年間で策定

するとのことだが、住民の意見が総論賛成・各論反対となってしまうのではないかと危惧している。

また、災害時の避難所について、市街地は大規模施設に避難することができるが、郊外の住民は、どの施設で避難生活をおくることになるのか。防災の面からも施設のあり方を考えてほしい。

<事務局>

- ・ 今後の公共施設マネジメントの取組を通じて、地域の方々の認識や理解を醸成していきたいと考えている。

地域の避難所としては、学校や公民館などを指定している。物資の供給については、行政が担うべきであると考えているが、広域・大規模災害の場合には、行政も動きがとれない可能性もあり、地域コミュニティにおける自助と共助の意識が重要になってくることから、地域における取組もお願いしているところである。

星宮地区

○意見交換で挙げた意見等

<意見者>

- ・ 施設の再編について、全体で約8万㎡の延床面積を削減するとなっているが、小中学校の施設が占める割合はどの程度なのか。学校以外に子どもに関する施設で削減されるものはあるか。また、削減率の大半を学校施設とごみ処理施設が占めていると思うが、それ以外に地域に関係する施設で削減されるものはあるか。

<事務局>

- ・ 小中学校の面積は、公共施設の総延床面積の約50%を占めており、削減面積の約56%を占めている。また、子どもに関する施設の削減については、児童センターなど集約化を検討している施設はあるが、基本的に機能は残すことを考えており、機能の面で無くなる施設はない。

地域に関する施設の削減については、行政サービスの後退につながらないように考慮している。また、既存の施設を出来る限り大切に利用していきたいと考えている。削減率を上げることは、行政サービスの後退にも繋がることから、大幅に削減することも控えたいと考えている。

<意見者>

- ・ 少子高齢化の問題もあるが、本計画ではどのような対策を考えているのか。

<事務局>

- ・ 高齢化への対応については、他の会場でも意見があり、高齢化が進行する中で施設の集約等を進める際は、施設までの交通手段の確保も検討が必要と考えている。交通手段の確保にあたっては、デマンドタクシーや市内循環バスなどの拡充も考えられる。

<意見者>

- ・ 将来更新等費用の推計が出ているが、財源は加味しているのか。

<事務局>

- ・ 将来更新等費用の試算については、総務省が推奨している試算ソフトを利用しており、財源については加味していない。

<意見者>

- ・ 将来更新等費用の件については、交付金などを加味したものなのかを教えてほしい。加味していないのであれば、そのことを明記しないと市が過大な費用を負担するという印象を与えてしまうと考える。

<事務局>

- ・ 補助金や交付金といった国の施策は、時限的なものが多く、社会情勢の変化によって変わるものであることから、本計画の将来更新等費用の試算においては、財源別の積み上げなどは行っていない。

<意見者>

- ・ 建設にいくらかかったのか、という費用面の情報が不足している。旧忍町信用組合店

舗についても、補助金で移設したというのがそういう問題ではない。減価償却を含めた市全体の施設コストを把握しておくことが必要ではないか。

<事務局>

- ・ 他の会場においても、ランニングコストや将来の公共施設への投資に対する積立の意見があり、過去において施設マネジメントができていなかった面がある旨を説明してきた。今後は施設マネジメントを徹底していく。

<意見者>

- ・ 小中学校施設の削減面積の割合が全体削減面積の50%以上を占めているとのことだが、学校再編後の余裕施設を一定程度残して活用するのであれば、そのことも説明した方が良いのではないか。

<事務局>

- ・ 余裕施設の活用については、地域の方々と相談しながら、使用できる範囲で公民館など機能移転を最優先に活用していきたいと考えている。

<意見者>

- ・ 施設再編の取組について、初めて耳にしたが、188施設の方向性をこの場で議論するには無理がある。有識者などを含めた検討組織はあるのか。一覧表を見ても直近でどのような方向性になるのかわからないため、方向性が固まった段階で説明してもらう方が望ましいと考える。

<事務局>

- ・ 現時点では、有識者を含めた委員会などは組織していない。公共施設マネジメント計画において、個別施設の方向性を示し、来年度から策定を進める個別施設計画によって、より具体的な内容を示すことができると考えている。

12月には、計画の素案を公表する予定である。その際にパブリックコメントを実施するとともに、個別施設計画の策定時にも必要に応じて地域の意見を聞く機会はあると考えている。

<意見者>

- ・ 12月の公表は市報で行うのか。また、公表後に再度説明会を開催する予定はあるのか。計画の公表後にも説明会などを実施した方が良いと考える。

また、学校の跡地利用について、具体策はあるのか。

<事務局>

- ・ パブリックコメントの実施については、市報や市のHPで周知していく。再度説明会を開催する予定はないが、パブリックコメントを実施するとともに、HPでいただいた意見や採用箇所などを公表することを考えている。

計画策定後の説明会については、個別施設計画の策定過程において、今回と同様に説明会というよりも、地域の方々と意見交換しながら進めていくような形になるのではないかと考えている。

跡地利用の具体策については、地域の意見を踏まえて判断していきたいと考えている。

<意見者>

- ・ 計画の全体像が見えない。工程表を整理してもらいたい。パブリックコメント後のスケジュールはどのようになっているのか。

<事務局>

- ・ パブリックコメントでいただいた意見を踏まえながら計画の修正を図っていく。なお、検討の結果は、HPで公表することを考えている。

<意見者>

- ・ 更新時の財源について、根拠を示してもらいたい。

<事務局>

- ・ 国において補助制度などを用意しているものの、それらは時限的・流動的なものである。実際に、公共施設の再編を対象とした制度はあるが、平成33年度までの期限付きであり、その後の対応は未定である。このような点からも財源について示すことは難しい状況である。

下忍地区

○意見交換で挙げた意見等

<意見者>

- ・ 公共施設の維持管理について、課題があることを初めて認識した。公共施設の問題や人口減少により財政が圧迫されていることなど、ほとんどの市民は認識していないと思う。本計画は、今後、どのように進めていくのか。

<事務局>

- ・ 笹子トンネルの天井崩落事故をきっかけに、国も全国の自治体へ施設管理の推進を要請しており、本市においても平成27年度に公共施設等総合管理計画を策定したところである。また、本計画の策定に向けて、昨年度は施設カルテを更新し、今年度は施設の方向性の検討を進めている。そうした中、今回、各地域をまわって住民意見交換会を開催しているが、市が提示する方向性案に対して、地域の皆さんの意見を聞き、計画に反映したいと考えている。

今後のスケジュールとしては、12月に計画案に対するパブリックコメントを実施し、年度末までに計画を策定する予定である。

来年度以降については、本計画の方針を踏まえた個別施設計画の策定を進め、個別施設の取組を具体的にしていく予定である。

<意見者>

- ・ 産業文化会館について、現在、ホールの耐震工事に数千万円をかけているが、10数年後に取り壊してしまうのでは税金の無駄使いではないか。

また、市内の集会所は、市の施設ではなく自治会所有になっていると思うが、小見集会所などは、なぜ市の施設となっているのか。

また、市営住宅の中でも古い建物には、空きがあると聞いているが、もっと早く処分すべきではないのか。

<事務局>

- ・ 産業文化会館については、今年度非構造部材の耐震補強工事を実施している。これは、吊り天井などの建物の付属設備を対象としているものであり、利用者の安全性を確保するためのものである。

小見集会所などについては、名称こそ集会所となっているが、自治会管理の集会所とは別の同和対策事業として市が整備したものである。人権教育施設として活用している。

市営住宅については、老朽化が進行しているものの現在も入居者がおり、別の市営住宅への移転を促してはいるが、入居者の移転が進んでいない。そのため、すぐに除却することは難しい状況である。

<意見者>

- ・ 高齢化の進行によって、斎場を利用する機会が増えると思うが、近隣の熊谷市や鴻巣市のように、周辺環境をもう少し充実してもらいたい。民間の葬祭事業者を斎場付近に誘致するなどの検討は行っているのか。

また、環境課事務所を倉庫に転用することのだが、今後、災害時におけるごみの一

時集積所として利用することを考えても良いのではないか。廃止する施設の一部を、災害時の避難所などとして残してもらいたい。

<事務局>

- ・ 斎場については、民間の意見も踏まえて改修整備を行ってきたところである。なお、現時点で斎場を拡充する予定はない。施設の拡充などについては、今後、将来のニーズに応じて検討していくものと考えている。

また、地震などによって発生する瓦礫などの災害ごみの対処については、行田市地域防災計画において定めている。

学校再編が進んだ際には、空き校舎を災害時の避難所として活用することなども考えられる。

<意見者>

- ・ 12月にパブリックコメントを実施することだが、HPで計画案を公表するのか。HPに公共施設マネジメント特集のような専用ページを作ってはどうか。紙は綴られてしまうがHPならいつでも見ることができる。また、過去の流れがわかると良いと思う。

<事務局>

- ・ パブリックコメントの実施方法については、これまで市報での実施周知とHPへの公表が基本となっていたが、現在検討をはじめており、より良い方策で進めたいと考えている。

専用のHPの作成については検討する。

<意見者>

- ・ 下忍公民館の駐車場が不足しており、過去10年以上にわたって確保に向けて活動をしてきたが実現していない。教育研修センター下忍分室を除却した際には、下忍公民館の駐車場として活用させてもらいたい。

<事務局>

- ・ 施設の再編に伴う跡地の活用については、地域の皆様と協議しながら有効活用策を検討していく。

太井地区

○意見交換で挙げた意見等

<意見者>

- ・ 太井地区は、JR行田駅もあり人口は増えているが、中心市街地の人口は減少傾向にある。施設の再編にあたり、人口の多い所に施設を整備するなど、地域差を考慮しないのか。太井公民館が泉小学校に移転されては遠くなってしまうし、門井球場は早く廃止すべきと考える。

また、庁用バス車庫を保有しているようだが、庁用バスは無駄ではないか。

<事務局>

- ・ 地域差を考慮しながら施設の再編を進めていきたいと考えており、学校の再編や空き校舎の有効活用に伴う公民館機能の移転、移動手段の確保など、各種状況を踏まえ、総合的に検討する必要があると考えている。

門井球場については、ニーズを調査し、過去の設備投資の状況を考慮しながら判断していく。

庁用バス自体については廃止済みであり、庁用バス車庫は倉庫として活用することを考えている。

<意見者>

- ・ 学校の再編について、他の自治体では同一敷地内に小中学校を整備している例がある。学校をまとめ、自転車通学とする手段もあるが、子どもの安全と利便性を第一に考え、学校の再編を検討してほしい。

<事務局>

- ・ 関係部署に要望事項として伝える。

<意見者>

- ・ 施設の安心・安全が最優先、使えるものは使うという考えも理解できるが、災害時の一時避難所として耐震性に問題はないのか。

観光に向けたまちづくりとしての蔵の改修や道路整備に費やす経費を抑え、蓄えることが必要なのではないかと。計画には賛成だが、支出を抑える取組も必要と考える。

<事務局>

- ・ 指定避難所については、全ての施設が耐震性を備えている。

施設の更新に備え、支出を抑えながら蓄えることも重要と考えている。現在、新ごみ処理施設の建設費用については、基金の積立を行っている。改革推進室としても、既存施設の改修などの費用にあてるための基金の設置を検討している。財政面を考慮しながら、公共施設マネジメントを推進していく。

<意見者>

- ・ 計画期間が40年間となっているが、見直しサイクルはどう考えているか。

要望として、各地域の人口動態を示してほしい。また、現状を理解しやすくするため、施設を地図に示してほしい。

<事務局>

- ・ 本日の資料では、計画当初からの10年の取組と、その後の30年の取組に分けて施設の方向性を示している。今後は、10年毎にその時点の社会情勢や市民ニーズを踏まえ、見直しを図ることを考えている。

<意見者>

- ・ 現状、人口の多い地域にどれだけの公共施設があるか。社会福祉協議会が北部に設置されているが、持田地区の住民は利用しにくい。施設については、人口が多い地域、離れた地域からも来やすい場所に集め、そこに行けば多様な用が済ませられるなど、どの地域にどの用途が必要か、今から見極めながら施設の再編を検討してほしい。

<事務局>

- ・ 公民館等を耐用年数まで有効に使いながら、一方で人口の多い持田・太井地区に大規模施設を造り、その施設に機能を集約化するなど、公民館等が耐用年数を迎えた時には、そういった大規模施設に機能を移していくことも1つの方法と思う。地域の特性やニーズを踏まえつつ、検討していく。

<意見者>

- ・ 地域に残すべき施設とそうではない施設を見極めて残すものは残す。集約するものは集約するといった考え方で進めてほしい。

<意見者>

- ・ 市政懇談会において、門井球場の機能は、野球連盟の了解を得られれば、すぐにでも他の球場への移転が可能だとの話があった。方針案通りに残すことは納得できない。
また、近隣市との地価の差をどう考えているか。地価が上がる施策を検討してほしい。

<事務局>

- ・ 門井球場については、過去に実施した防球ネットの改修の償却期間を踏まえ、再編実施時期を設定している。なお、「調整後実施年度」は、耐用年数などを踏まえた施設の利用期間の目安を示したものであり、対策を前倒しで行うことを制限するものではない。
個別施設の方針の検討にあたっては、利用者や地域のニーズを確認し、判断していく。

<意見者>

- ・ 門井球場の近くにアパートを所有している。ファウルボールでアパートが損傷した事例や、入居者から「うるさい」といった苦情も出ている。門井球場を廃止し、災害に備え、防災公園として整備を進めても良いのではないか。周りには TSUTAYA やヤオコーもあることから、公園にすれば子ども連れの利用が見込めるのではないか。支柱やネットの耐用年数を基準に考えるのではなく検討してほしい。

<事務局>

- ・ 門井球場については、議会からも有効活用策について意見をもらっている。現状は、施設整備の状況を踏まえ2033年度に除却としているが、本日の意見を地域の切実な思いとして関係部署に伝える。

南河原地区

○意見交換で挙げた意見等

<意見者>

- ・ 学校の統合とあわせて、スクールバスなどの移動手段の確保は検討しているのか。施設を減らすだけでなく、遠くなった際の移動手段の確保も必要だと考える。

<事務局>

- ・ 施設の再編を進める際には、移動手段についても検討していく必要があると考えている。

<意見者>

- ・ 南河原公民館について、機能は支所に移転することだが、公民館自体は近年耐震改修を実施したばかりである。支所の建物は、耐震改修が不要なのか。

<事務局>

- ・ 支所の耐震性については、新耐震基準に基づき建設されていることから問題ない。

<意見者>

- ・ 小中学校の統廃合について、本計画の方針やスケジュールと、教育委員会が策定を進めている再編計画との整合性をどのように図っていくのか。その辺りの連携について分からない部分がある。

<事務局>

- ・ 公共施設マネジメントの今後のスケジュールについては、本計画で188施設ごとに再編の方向性を示し、その後、本計画が示す方向性をより具体的に示していくため、各施設所管部署で個別施設計画の策定に取り組む。なお、国からは、平成32年度までに個別施設計画を策定するよう要請がきているところである。

本計画の策定に向けて組織した庁内検討委員会の委員には、小中学校の再編を進める教育委員会の関係部署の職員も含まれており、本計画と再編計画の整合が図れるよう連携しているところである。

<意見者>

- ・ 消防施設について、北分署、西分署、南分署の集約化を検討しているとのことだが、分署の拠点が遠くなると不都合なことが出てくると考える。消防施設の場所については、適切に判断してもらいたい。

<事務局>

- ・ 分署の集約化については、他の地域でも意見をもらっている。各分署の運営状況については、各署1つの隊が待機している状況であり、救急出動した場合には火災への対応ができないのが実情である。消防本部によると、集約化することで新たな分署に隊員を確保することができるとのことである。これにより運営状況の改善が図られるとともに、そこに複数の隊が編成されることによって、その場で様々な訓練を行うことができ、連携した訓練で隊員の能力向上も図れるといったメリットがあるとのことである。

<意見者>

- ・ 消防分署の統合について、南河原地区は北分署が管轄となっており、救命救急の講習なども受けている。これから人口が減少する一方で高齢化の進行が想定されており、当面は救急需要が増加すると考えられる。人命救助は時間によって人の生命が左右されるものである。生存率が高くなるのは、問題があつてから処置まで概ね5分以内という目安があるようであり、このような時間面も考慮して、集約化を検討すべきではないのか。

人命救助の観点からは、救急車を循環させておくような方策や、ドクターヘリで対応するような方策もあると考える。

現時点の体制を拡充することも考えられるのではないか。コストだけで判断できない面もあると思う。

<事務局>

- ・ 集約化するには、1つの方法として各分署の中間地点に設置するといった考えもあると思うが、少なからず距離的、時間的な課題が出てくると考えている。この件については、要望事項として消防本部に伝える。

現在、国の要請に基づき、埼玉県が消防広域化の推進を図っていると認識している。本市でも、近隣自治体との消防広域化の話が出てきているものの、現在は単独消防で対応しているところである。今後さまざまな視点で検討していく必要があると考えている。

太田地区

○意見交換で挙げた意見等

<意見者>

- ・ 施設の再編にあたり、施設を減らすことを主眼に考えているようだが、工業団地の誘致などの視点も含めて、より柔軟に検討していく方が良いのではないか。

近隣市の一部の小学校では、児童が増えているとのことである。なぜ近隣市では児童数が増えているのかなどを調査したほうが良いのではないか。個人的には、行田市は交通の便が良くないため、人が集まらないのではないかと考えている。

<事務局>

- ・ 本計画においては、人口や将来の施設の更新等費用などの推計をもとに施設の再編の方針案を調整しているが、長期的な計画であることから、今後の社会情勢の変化などを踏まえて適宜見直しをかけていくことを考えている。

本市は、子育て世帯の定住促進など近隣市に先行して人口減少対策を実施しているところであるが、他市の事例も参考にしていく。

<意見者>

- ・ 企業誘致などの行政の努力次第で人口減少が防げるのではないかという意見もあったが、日本全体で人口が3分の2になるとの試算が出ていることから、行田市においても減少するという前提で取組を考えた方が良い。個人的には、婚姻率の減少と子どもが多い家庭が減っていることから、児童生徒数が増えることは基本的にないと考えている。将来を見据えて、小中学校の空き教室の活用などが重要と考える。

<事務局>

- ・ 本市においても、人口推計は複数のパターンで実施しており、今回の約6万人という推計以外では、最も厳しい数値として約4万人という推計もある。

本市は、近隣市と比較して人口減少が進行してしまっている実情があり、産業団地の整備など他の自治体に先行して様々な取組を実施しているところである。

学校再編後の空き校舎については、地域の皆様の意見を聞きながら、有効活用していきたいと考えている。

<意見者>

- ・ 公共施設の再編に関する市民アンケート調査が実施されていたことを知らなかった。様々な施策を展開しても、人口減少を防ぐことは難しいと考える。そうしたことから、施設の再編にあたっては、市民の交通手段を確保しつつ、集約化していくことも必要だと考える。

<事務局>

- ・ 市民アンケート調査については、平成28年度末に18歳以上の市民の中から2,000人を無作為抽出して実施したものである。

また、施設の再編については、進めていくと必然的に施設が遠くなるという課題が出てくるため、施設の集約化と交通手段の確保はセットで検討していきたいと考えている。

<意見者>

- ・ 二子山公園の建物について、経過年数が全て31年になっているが、トイレは間違いではないのか？

<事務局>

- ・ いずれの施設も記録上1986年度の整備となっている。一部の建物は途中で改修している可能性はある。

<意見者>

- ・ 公園のトイレについては、公衆衛生法の関連で男女を別にしなければならないという決まりがあり、場合によっては改修などを実施しているのではないか。

<意見者>

- ・ 先に住民意見交換会が開催された地区の方に聞くと、自分の地区の学校を残したいというような意見が出ているようである。

学校の再編に伴う空き校舎や小針クリーンセンターなどについては、解体にもお金がかかると思うが、施設の活用をどのように考えているのか。水城公園の傍にカフェを整備したとのことだが、個人的には市民にとって大事な施設にお金をかけるべきだと考える。

<事務局>

- ・ 学校の再編については、現時点で白紙の状態である。学校再配置計画に盛り込まれていた北河原小学校と南河原小学校の件についても同様である。一部の小学校では複式学級となっていたり、クラス替えができない学級もあるなど、これらの課題を解消していくことが必要と考えている。小中学校の方向性については、平成32年度までに策定予定の個別施設計画において、具体的な案を示すことを考えている。

なお、学校施設の跡地の利活用については、地域のコミュニティ施設としての活用を最優先に検討していきたいと考えている。また、地域の避難所としての活用なども考えられる。

再編後に機能がなくなった施設については、老朽化などで安全性が確保できなくなるまでは有効活用していきたいと考えている。

水城公園については、カフェに加えて、ジャブジャブ池といったように親子が遊べる設備の設置も検討されており、整備が完了すれば、観光面でも子育ての面でも魅力的な公園になると考えている。

<意見者>

- ・ 独居老人が増えていると感じており、地域の絆が薄れてきているのではないかと思う。空き施設については、地域コミュニティの場として利用できると良いと考える。

<事務局>

- ・ コミュニティ意識の希薄化は他の地域でも進んでおり、敬老会や地域のお祭りなどの取組が非常に重要であると考えている。地域コミュニティがしっかりしていると災害時にも役に立つものであり、そうした地域コミュニティの醸成につながるような施設の有効活用を皆様と考えていきたい。

<意見者>

- ・ 一人当たりの公共施設保有量が多い理由はなぜか。また、将来の施設の更新等費用が不足しているというのは、過去の失策ではないか。それらの反省をしっかりとしてもらいたい。

また、投資的経費について、2055年度まで毎年19億円を支出し続けることはできないのではないかと。耐用年数まで残していくというのは耳触りの良い話だが、ランニングコストがかかる施設は早急に解体すべきである。

<事務局>

- ・ 過去の反省を踏まえ、将来を見据えながら、公共施設マネジメントを実施していきたい。空き施設の活用については、ランニングコストの課題も含めた上で地域の皆様と相談して検討していきたいと考える。

5 公共施設将来更新等費用試算の考え方

本計画第4章2に掲載している公共施設の将来更新等費用は、以下の条件に基づき試算しています。

<通常の更新サイクルによる試算方法の概要> (本計画第4章2(1))

- ・ 物価変動率、落札率等は考慮していません。
- ・ 公共施設の更新は、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新し、築60年が経過した年度から3か年かけて建替え、築30年が経過した年度から2か年かけて大規模改修を実施する想定で試算しています。
- ・ 2015年度時点で大規模改修の実施年の30年を経過している施設は、2016年度から10年間で処理しています（大規模改修実績がある施設を除く）。
- ・ 建替え費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等将来更新費用試算ソフト」の数値を採用しています。

※ 学校、公民館、市役所等、過去に大規模改修の実績がある施設については、実績に応じて大規模改修費の一部（50%もしくは80%）を減額しています。

<本計画を実施した場合の更新サイクルによる試算方法の概要> (本計画第4章2(2))

- ・ 物価変動率、落札率等は考慮していません。
- ・ 施設の再編に向けた方針が「除却」等となっており、再編後に解体となる施設は、「平成31年度新営予算単価」に基づく解体費のみを計上しています。
- ・ 施設ごとに設定した「調整後実施年度」の2分の1が経過した年度から2か年かけて大規模改修を実施する想定で試算しています。また、「調整後実施年度」が経過した年度から3か年かけて建替えを実施する想定で試算しています。
- ・ 2015年度時点で大規模改修の実施年度を超過している施設は、2016年度から10年間で処理しています（大規模改修実績がある施設を除く）。
- ・ 建替え、大規模改修費用の単価は、「公共施設等将来更新費用試算ソフト」の数値を採用しています。

※ 再編に向けた方針が「長寿命化」となっている施設（教育文化センター、図書館、郷土博物館、忍城址、古代蓮の里、総合体育館、総合福祉会館）の大規模改修費単価は、標準的な長寿命化対策を追加するものとして通常の1.2倍（20%増額）で試算しています。

※ 学校、公民館、市役所等、過去に大規模改修の実績がある施設については、実績に応じて大規模改修費の一部（50%もしくは80%）を減額しています。

※ 目標耐用年数の考え方は、本計画第2章1(1)に掲載しています。

※ 除却を予定している施設は、「平成31年度新営予算単価」の解体費を計上しています。

図表付-10：公共施設将来更新等費用の単価表

大規模改修単価		
市民文化系施設	25 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
社会教育系施設	25 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
産業系施設	20 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
学校教育施設	17 万円/㎡	(トイレ改修等社会的改修含む)
子育て支援施設	17 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
保健・福祉施設	20 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
行政系施設	25 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
公営住宅	17 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
公園	17 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
供給処理施設	20 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
その他施設 (その他)	20 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
建替え単価		
市民文化系施設	40 万円/㎡	(解体費含む)
社会教育系施設	40 万円/㎡	(解体・グラウンド整備費含む)
スポーツ・レクリエーション系施設	36 万円/㎡	(解体費含む)
産業系施設	40 万円/㎡	(解体費含む)
学校教育施設	33 万円/㎡	(解体・グラウンド整備費含む)
子育て支援施設	33 万円/㎡	(解体費含む)
保健・福祉施設	36 万円/㎡	(解体費含む)
行政系施設	40 万円/㎡	(解体費含む)
公営住宅	28 万円/㎡	(解体費含む)
公園	33 万円/㎡	(解体費含む)
供給処理施設	36 万円/㎡	(解体費含む)
その他施設 (その他)	36 万円/㎡	(解体費含む)

出典：「公共施設等将来更新費試算ソフト」（財団法人地域総合整備財団）に基づく単価

図表付-11：解体費（除却予定等の公共施設に適用）

主体構造	解体単価
木造	7,040 円/㎡
コンクリートブロック	14,780 円/㎡
鉄筋コンクリート造	17,980 円/㎡

出典：「平成 31 年度新営予算単価」（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

6 個別施設計画策定ガイドライン

個別施設計画策定について

本計画は、下表の手引き等（マニュアルやガイドライン等）に基づき策定を進める個別施設計画（長寿命化計画等）と総合管理計画を繋ぐ計画として位置づけています。個別施設計画（長寿命化計画等）は、分野によって記載内容等が異なるものの、必要に応じて点検・診断等によって施設の状態を把握し、それらを踏まえて 2020 年度までに策定するものとします。

本市では、個別施設計画（長寿命化計画等）を効率的に策定していくことを目的にガイドラインを整備します（次ページで計画の構成案や策定の流れについて整理）。

なお、原則として全ての公共施設を対象に策定を進めますが、例外的に策定しない施設については、本計画を個別施設計画として位置づけ、本計画の方針に基づく取組を進めます。

図表付-12：個別施設計画に関する省庁別の手引き等

分類	施設種類	マニュアル・ガイドライン等
教育関係施設	学校施設	【文科省】「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」の公表について
	スポーツ施設	【スポーツ庁】スポーツ施設のストック適正化ガイドライン
	社会教育施設等	上記の学校施設及びスポーツ施設に係る手引きを参照
行政系施設	庁舎等	【国交省】保全マネジメントシステム【BIMMS】導入・活用事例集
	消防施設	【消防庁】消防組合における個別施設計画の策定にあたっての留意事項
公営住宅	公営住宅	【国交省】公営住宅等長寿命化計画策定指針【改定】
公園	公園	【国交省】公園施設長寿命化計画策定指針【案】について
その他	ごみ焼却施設	【環境省】廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き【ごみ焼却施設編】
	し尿処理施設・汚泥再生処理センター	【環境省】廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き【し尿処理施設・汚泥再生処理センター編】
	自然公園等施設	【環境省】自然公園等施設長寿命化計画策定指針
インフラ	下水道	【国交省】ストックマネジメント手法を踏まえた下水道長寿命化計画策定に関する手引き【案】【本編】
	水道	【厚労省】水道事業ビジョン【地域水道ビジョン】について
	農業水利施設	【農水省】農業水利施設のストックマネジメント
	農業集落排水施設	【地域環境資源センター】「農業集落排水施設におけるストックマネジメントの手引き【案】」等の改訂について
	林道施設	【林野庁】林道施設に係る個別施設計画策定のためのガイドライン

出典：「個別施設計画の策定のためのマニュアル・ガイドライン等（2017年5月31日時点）」（総務省）より

個別施設計画の構成案や策定の流れについて

個別施設計画（長寿命化計画等）にて、以下の6項目を再整理します。

図表付-13：個別施設計画に記載すべき項目

① 対象施設

行動計画において、個別施設計画を策定することとした施設を対象とする。計画の策定にあたっては、各施設の維持管理・更新等に係る取組状況や利用状況等に鑑み、個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる計画策定の単位（例えば、事業毎の分類（道路、下水道等）や、構造物毎の分類（橋梁、トンネル、管路等）等）を設定の上、その単位毎に計画を策定する。

② 計画期間

インフラの状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮の上計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新するものとする。本基本計画で示す取組を通じ、知見やノウハウの蓄積を進め、計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図る。

③ 対策の優先順位の考え方

個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく対策の優先順位の考え方を明確化する。

④ 個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理する。なお、点検・診断を未実施の施設については、点検実施時期を明記する。また、「③ 対策の優先順位の考え方」で明らかにした事項のうち、個別施設の状態以外の事項について、必要な情報を整理する。

⑤ 対策内容と実施時期

「③ 対策の優先順位の考え方」及び「④ 個別施設の状態等」を踏まえ、次の点検・診断や修繕・更新、さらには、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理する。

⑥ 対策費用

「⑤ 対策内容と実施時期」を踏まえ、計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

出典：「インフラ長寿命化基本計画（2013年11月29日）」の内容をもとに一部加筆修正

個別施設計画（長寿命化計画等）の具体的な構成例と本計画等の活用について

図表付-14：個別施設計画の構成案と本計画等の活用について（1/2）

<p>序 計画策定の背景、目的と位置づけ、対象施設、計画期間</p> <p>(1) 策定の背景と目的</p> <p>⇒ <u>・個別施設計画策定の目的を記載</u></p> <p>本計画P1の目的・位置づけ等を参考に、内容の整合を図る</p> <p>(2) 総合管理計画や本計画との関係</p> <p>⇒ <u>・関連計画、上位計画の概要を記載</u> <u>・個別施設計画が公共施設等総合管理計画の下位計画に位置づけられることを記載</u> <u>・個別施設計画が総合管理計画や本計画を具体化したものであることを記載</u></p> <p>本計画P1の目的・位置づけ等を参考にすることが可能</p> <p>(3) 対象施設の分類、一覧表</p> <p>⇒ <u>・当該個別施設計画で対象とする分類</u> <u>（公共施設等総合管理計画で示された分類）</u> <u>・対象施設の一覧等</u></p> <p>(4) 計画期間</p> <p>⇒ <u>・計画期間と計画期間設定の根拠を説明</u> <u>・公共施設等総合管理計画の計画期間と、当該個別施設計画の計画期間との関係を説明</u></p> <p>本計画P2の対象範囲等を参考にすることが可能</p> <p>本計画P2の計画の期間との整合性を図ること</p> <p>1 対象施設を取り巻く現状と課題</p> <p>⇒ <u>・施設を利用して提供している行政サービスの概要</u> <u>・これまでの取組、施設整備等の概要</u> <u>・施設の老朽化の状況</u> <u>・施設の老朽化、人口動向等影響を与える要因</u></p> <p>本計画P7や附属資料1等を参考にすることが可能</p> <p>2 対策の優先順位の考え方（優先度整理と施設評価）</p> <p>(1) 優先順位の考え方</p> <p>⇒ <u>・劣化状況、利用状況、複合化の方針等から、対策の優先順位づけの考え方を記載</u></p> <p>(2) 施設評価</p> <p>⇒ <u>・対策の優先順位づけの考え方に基づく施設評価方法を記載</u></p> <p>本計画P3～5や公共施設カルテを参考にすることが可能</p>
--

図表付-14：個別施設計画の構成案と本計画等の活用について（2/2）

3 個別施設の状態等（劣化状況等の調査）

（1）劣化度、老朽化度調査（必要に応じて実施）

- ⇒ 施設評価に必要な劣化度等調査項目の整理
- 劣化度調査等の調査方法を記載
- 劣化度状況の分類方法を記載

既存の法定点検や診断等の結果を利用することも可能

（2）コスト・利用状況等

- ⇒ 対象施設（分類）に応じた行政サービス水準と、その把握方法を記載
- 利用状況等の分類方法を記載

（3）その他

- ⇒ その他必要な調査項目
例）近隣の類似施設の状況等を整理

公共施設カルテを参考にすることが可能

4 対策内容と実施時期（実施計画）

（1）再配置に関する基本方針

- ⇒ 公共施設等総合管理計画に基づく再配置に向けた考え方を記載

（2）保全に関する基本方針

- ⇒ 長寿命化など保全に向けた考え方を記載

（3）工程表

- ⇒ 計画期間に長寿命化等が予定される施設の一覧
- 劣化度・老朽化度の状況
- 行政サービスのコストや利用状況など
- 対策内容（長寿命化改修、集約化、廃止等）
- 対策を講じることによる影響額の概算

本計画P111以降のアクションプランを参考にすることが可能

終 計画の実現に向けて

- ⇒ フォローアップの方針
- 計画の改訂に関する考え方
- 計画の推進体制
- 予算への反映の方法 等の必要事項

本計画P110やP120との整合を図る

7 公共施設マネジメントに関する国の通知等について

インフラ長寿命化基本計画（導入部抜粋）

（平成 25 年 11 月 29 日 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）

I. はじめに

⑦

国民生活やあらゆる社会経済活動は、道路・鉄道・港湾・空港等の産業基盤や上下水道・公園・学校等の生活基盤、治山治水といった国土保全のための基盤、その他の国土、都市や農山漁村を形成するインフラによって支えられている。

我が国では、昭和 39 年に開催された東京オリンピックと同時期に整備された首都高速 1 号線など、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に高齢化する。例えば、今後 20 年で、建設後 50 年以上経過する道路橋（橋長 2 m 以上）の割合は現在の約 16% から約 65% となるなど、高齢化の割合は加速度的に増加する。

これらのインフラの中には、建設年度や構造形式等の施設諸元や、劣化や損傷等の老朽化の進展状況など、維持管理に必要な情報が不明な施設も多く存在している。また、維持管理に係る基準やマニュアル等は管理者間でばらつきが存在するほか、国・地方を通じ職員定数の削減が進む中、地方公共団体の中には維持管理を担当する技術職員が不在、若しくは不足している団体も存在するなど、制度や体制についても、我が国全体として十分とは言えないという指摘もある。このような現状に至った背景には、戦後、短期間で集中的にインフラ整備を進める必要があったことや、経年劣化や疲労等に伴う損傷はその進行速度が遅く、問題が顕在化するまでに長期間を要するため必要な措置が講じられてこなかったことなどが考えられ、一刻

今後、約 800 兆円に及ぶインフラストックの高齢化に的確に対応するとともに、首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、成長著しいアジアの新興国との競争に打ち勝ちながら世界の先進国として存り続けるためには、国土、都市や農山漁村を形成するあらゆる基盤を広く「インフラ」として捉え、これまで以上に戦略的に取組を進めることが重要である。

このため、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業（メンテナンス産業）の競争力を確保するための方向性を示すものとして、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に、「インフラ長寿命化基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定し、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進する。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について

(平成 26 年 4 月 22 日 総務省)

総 財 務 第 74 号

平成 26 年 4 月 22 日

各都道府県知事 }
各指定都市市長 } 殿

⑤

総務大臣 新藤 義孝

公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成 25 年 11 月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されたところです。

各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組まれるよう特段のご配慮をお願いします。

また、各都道府県においては、貴都道府県内市区町村（指定都市を除く。）に対しても本通知について速やかにご連絡いただき、その趣旨が徹底されますようお願いいたします。

公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について

(平成 30 年 2 月 27 日 総務省)

総財務第 28 号

平成 30 年 2 月 27 日

⑤

各都道府県財政担当部長
各都道府県公共施設マネジメント担当部長
各都道府県市区町村担当部長
各指定都市財政担当局長
各指定都市公共施設マネジメント担当局長

殿

総務省自治財政局財務調査課長

(公 印 省 略)

公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について

「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」(以下「策定指針」という。)については、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」(平成 26 年 4 月 22 日付総財務第 75 号自治財政局財務調査課長通知)により通知しているところですが、平成 29 年 9 月末時点で 99.4%の地方公共団体が公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)を策定しています。

今後は、総合管理計画等に基づき、個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)を策定するとともに、公共施設等の総合的適正管理の取組を進めていくことが重要です。

今般、各地方公共団体において策定した総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、策定指針について必要な見直しを行い、別添のとおり改訂いたしました。

各地方公共団体におかれては、本指針及び「インフラ長寿命化基本計画」(平成 25 年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)を参考に、総合管理計画を随時見直しながら、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進されるようお願いします。

各都道府県におかれては、貴都道府県内市区町村(指定都市を除く。)に対しても、この旨通知していただくとともに、適切な御助言をお願いします。

なお、この通知は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 245 条の 4 第 1 項(技術的な助言)に基づくものであることを申し添えます。

平成 30 年度地方債計画（公共施設等の適正管理の推進のページを抜粋）
（平成 29 年 12 月 22 日 総務省）

⑤

公共施設等の適正管理の推進

公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するため「公共施設等適正管理推進事業費」について、地方財政計画の計上額を増額するとともに、地方財政措置を拡充

1. 地方財政計画の計上

- 「公共施設等適正管理推進事業費」を増額(㉙3, 500億円 → ㉚4, 800億円)
- ※ このほか、公共施設等適正管理推進事業の進捗に伴い増加が見込まれる公共施設等の維持補修に要する経費を増額(250億円)

2. 地方財政措置の拡充

- 「公共施設等適正管理推進事業債」の対象事業及び地方交付税措置の拡充

対 象 事 業	充 当 率	交 付 税 措 置 率
① 集約化・複合化事業 ・ 延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業	90%	50%
② 長寿命化事業【拡充】 【公共用建物】 ・ 施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延伸させる事業 【社会基盤施設】 ・ 所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業 (道路、農業水利施設、河川管理施設、砂防関係施設、海岸保全施設、 治山施設、港湾施設、漁港施設、農道) 対象を追加	90%	30%
③ 転用事業 ・ 他用途への転用事業		↓
④ 立地適正化事業 ・ コンパクトシティの形成に向けた事業		財政力に応じて 30～50% 【拡充】
⑤ ユニバーサルデザイン化事業【新規】 ・ バリアフリー法に基づく公共施設等のバリアフリー改修事業 ・ 公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業		
⑥ 市町村役場機能緊急保全事業 ・ 昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替え事業等	90%	交付税措置対象分 75%の30%
⑦ 除却事業	90%	—

※ 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画等に位置づけられた事業が対象

行田市公共施設マネジメント計画

発行：行田市 平成 31（2019）年 3 月

企画・編集：行田市 総合政策部 改革推進室

住所：埼玉県行田市本丸 2 番 5 号

電話：048-556-1111（代表） FAX：048-553-1355



行田市
